（別記様式１）

令和７年度　社会福祉連携推進法人ジョイント＆リップル　業務評価

1　評議会開催日　　令和８年４月 14 日

2　評 価　項 目

（１）社会福祉連携推進方針に照らした個々の業務の実施状況・費用対効果について

地域福祉支援業務	開設当初から実施している生計困難者レスキュー事業では、対象者のアセスメントは主の法人が行い、提供できる物資などを協働して行うなど、できることをできる法人が行うという仕組みづくりは非常に評価できるものだと考えています。 障がい者が店員を行う Yuru カフェでは、令和６年度に引き続き、令和７年度も現代美術館にて開催されました。共生社会の実現に向けた啓発的な取り組みは継続してほしいと思います。それに加えて、障がい者アートをデザインしたシャツ・傘・ストールの取り組みは、新たな事業展開への可能性として継続性をもって開催してほしいと思います。 B 型事業所・高齢施設、児童入所施設との協働事業では、児童入所施設や高齢者施設に、B 型事業所の利用者が陶芸を教えに行くことを実施されています。地域の保育園もそこに参加することで、地域福祉事業というだけにとどまらず、B 型事業所利用者が教える立場になることで、自己肯定感の向上にもつながると感じています。
災害時支援業務	令和７年度は熊本市のリデルライトホームにて、大規模災害訓練を実施されています。その中で、車中泊訓練の実施するなど、実際の災害時に連携法人としての対処方法を頭に入れての訓練につながっていると思います。今年も全国各地で災害が起こることが予想されますので、その際に、事業を止めることなく、被災者に対して寄り添える福祉を実現していただきたいと思います。
経営支援業務	高齢者事業と B 型事業所との連携は、開設当初から実施をされていました。高齢者施設の給食業務委託形態が変更になったことにより、さらに協働化の内容、質が深まったと考えています。今後、B 型事業所の工賃や法人として収益にどのように反映されるかを注視してほしいと思います。 B 型事業所体験会は、令和７年度に新たな事業として開催をされました。見学や実習、利用希望につながるなど、経営面での効果は十分にあったと考えられます。
貸付業務	
人材確保等業務	大学とも協働を進めてきたことで、新卒者の入職につながったと考えられます。入職希望者に対しては、連携法人という、高齢、児童、障害という広い選択肢が与えられ、さらには、多くの魅力的な活動を毎年実施していくことは非常に重要と考えます。また、その活動に若い世代がかかわる機会をもっと作っていくことが大切かと考えています。 また、合同で行った虐待研修では、連携法人の職員だけではなく、家族会の方も参加されるなど、幅広い意見と学びを得たことかと思います。継続した研修を希望します。
物資等供給業務	施設の協働利用や物品を相互に利用し合うことを積極的にされています。

（２）事業報告書の内容について

異議なし